

県産品生産・製造・販売事業者の皆様へ

# 「とくしま特選ブランド」を募集します！

「とくしま特選ブランド」とは…

徳島県産品の認知度向上と販路拡大、事業者の経営安定に資するため、県産品の中から、安心安全で独自の魅力を持った徳島を代表する優れた商品を「とくしま特選ブランド」として認定しております。

## 【第21回審査会】

**募集期間** 令和6年5月17日(金)～令和6年6月14日(金)

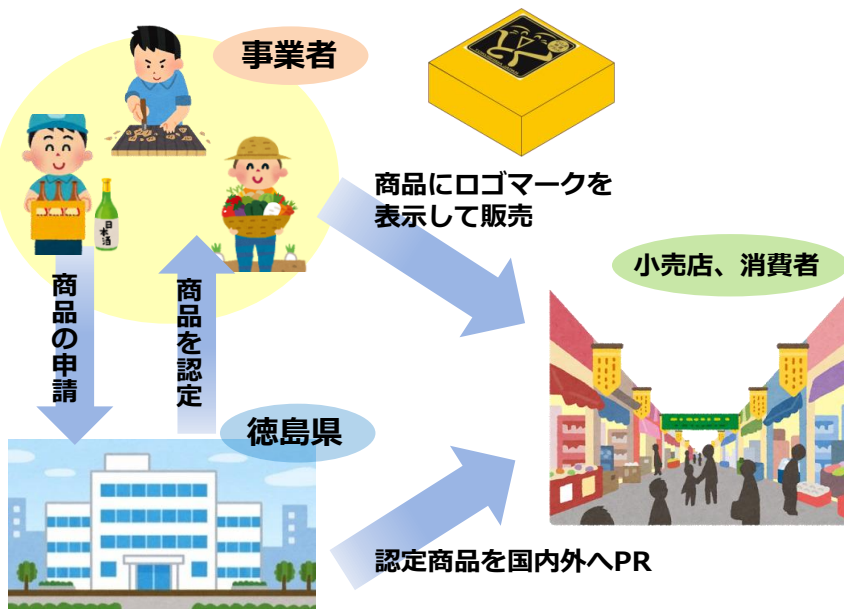
**審査日** 令和6年7月実施予定



## 認定商品のメリット

- ・ 全国規模の商談会や展示会への優先出展
- ・ ふるさと納税の返礼品としての登録
- ・ 県公式「阿波ふんど」SNSにおける商品のPR
- ・ 「あるでよ徳島」での特別展示コーナーの設置
- ・ 「とくしま特選ブランド」デジタルカタログへの掲載 等

＼認定商品一覧はこちら／



〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県 農林水産部 とくしまブランド推進課 販売戦略担当

電話番号：088-621-2408 ファクシミリ：088-621-2856

メールアドレス：tokushimabrandsuishinka@pref.tokushima.lg.jp

徳島県 経済産業部 経済産業政策課 商務流通室 商務流通担当

電話番号：088-621-2321 ファクシミリ：088-621-2897

メールアドレス：keizaisangyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp



# 「とくしま特選ブランド」概要

## 1 コンセプト

国内外に誇れる品質、商品ストーリー、独自のこだわりを持つ、徳島を代表する優れた商品

## 2 部門

一次産品、加工食品、民芸品等

## 3 認定対象要件

販売実績が一年以上あり、かつ、次の要件を満たすもの

- ・一次産品である徳島県産農林水産物
- ・徳島県産の原材料を使用している、又は、徳島県と歴史的・文化的に深い関わりがある加工食品及び民芸品等

## 4 募集時期

年2回

## 5 審査方法

**商品サンプル及び申請書による審査を行います。**

## 6 審査項目

国内外に誇れる品質、商品ストーリー、独自のこだわり、安全安心への取組（一次産品及び加工食品のみ）

## 7 認定商品のメリット

- ・全国規模の商談会・展示会への優先出展
- ・ふるさと納税の返礼品としての登録
- ・県公式「阿波ふうど」SNSにおける商品のPR
- ・「あるでよ徳島」での特別展示コーナーの設置
- ・「とくしま特選ブランド」デジタルカタログに認定商品を掲載 等

## 第21回「とくしま特選ブランド」申請方法

**1 募集期間** 令和6年5月17日(金)から令和6年6月14日(金)まで（当日の消印有効）

**2 申請方法** 徳島県のホームページから3の提出書類をダウンロードし、必要事項をご記入の上、該当する4の提出先へ郵送又は電子メールにて提出してください。

**申請書とは別に、商品サンプルの送付をお願いいたします。  
なお、送付時期については各担当より個別に連絡いたします。**

**3 提出書類**

- ① 「とくしま特選ブランド」認定申請書（様式1号）
- ② 「とくしま特選ブランド」認定申請商品概要書（様式3号）
- ③ 食品表示セルフチェックシート及び栄養成分表示セルフチェックシート（加工食品のみ）

**4 提出先**

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地  
徳島県農林水産部とくしまブランド推進課 販売戦略担当（一次産品）  
電話番号 088-621-2408  
メールアドレス tokushimabrandsuishinka@pref.tokushima.lg.jp

徳島県経済産業部経済産業政策課商務流通室 商務流通担当（加工食品・民芸品等）  
電話番号 088-621-2321  
メールアドレス keizaisangyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

